

平成25年第2回長与町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日 平成25年 8月 1日
本日の会議 平成25年 8月 1日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番	饗庭 敦子	議員	2番	安部 都	議員	3番	内村 博法	議員
5番	分部 和弘	議員	6番	安藤 克彦	議員	7番	金子 恵	議員
8番	川井 哲雄	議員	9番	森 謙二	議員	10番	西岡 克之	議員
11番	岩永 政則	議員	12番	喜々津英世	議員	13番	佐藤 昇	議員
15番	山口憲一郎	議員	16番	堤 理志	議員	17番	西田 敏	議員
18番	河野 龍二	議員	19番	吉岡 清彦	議員	20番	竹中 悟	議員
21番	山口 経正	議員						

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会議務局長 酒井 通博 君 議事課長 浜野 洋子 君
参事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町長	吉田 慎一 君	副町長	鈴木 典秀 君
総務部長	中山 祐一 君	企画振興部長	山田 譲二 君
建設部長	日野 勉 君	生活福祉部長	田島 弘明 君
教育次長	吉村 邦彦 君	水道局長	馬木 信一 君
会計管理者	松添 高明 君	企画振興部理事	藤田 茂 君
生活福祉部理事	益富 雅彦 君	教育委員会理事	永富 雅徳 君
総務課長	古賀 洋 君	政策推進室長	荒木 重臣 君
教育委員会総務課長	森川 敏幸 君	管財課長	山下多喜男 君

会議録署名議員

12番 喜々津 英世 議員 13番 佐藤 昇 議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 9時54分

平成25年第2回長与町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年 8月 1日（木）
午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	-	会議録署名議員の指名	
2	-	会期の決定	
3	54	長与小学校旧校舎解体工事請負契約の締結について	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成25年第2回長与町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、12番、喜々津英世議員、13番、佐藤昇議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第54号、長与小学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを議題とします。

ただいま議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

いよいよ8月に入りました。8月は大変いろんな行事、イベントが多々ございます。皆さん方におかれましては、本当にますます御隆盛でありますこととお喜びを申し上げたいというふう存じます。

本日は、平成25年第2回長与町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま上程をしていただきました議案第54号、長与小学校旧校舎解体工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げたいと思います。

本請負契約は長与小学校の旧校舎を解体する工事でございます。

契約方法は16社の指名競争入札で、7月22日に入札を行いました結果、契約の相手方は長崎市興善町2番8号、株式会社西海建設代表取締役、寺澤律子氏、資本金9,500万となっております。契約金額は6,672万7,500円でございます。

今回の解体工事の概要といたしましては、旧校舎の鉄筋コンクリートづくり3階建て及び4階建ての延べ床面積5,875.97平米とプールの789.9平米を解体するものでございます。別紙参考図面としまして配置図を添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

工期につきましては、平成25年8月2日から平成26年2月27日まで

の210日間の予定でございます。

以上、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長

(山口経正議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、金子 恵議員。

7番

(金子 恵議員)

この件はちょっと確認になるんですけども、あすから始まるということで、結局2日ですからあすから始まりますけれども、今は夏休みの期間中ということで子供たちの通学路にもなる場所でもありますので、その安全対策っていうのはきちんととられてると思いますけれども、その部分と地元の保護者の方たちの心配も少しありますので、その点の確認をしたいんですけども、よろしくお願ひします。

議 長

(山口経正議員)

教育委員会総務課長。

教育委員会

(森川敏幸君)

総務課長

解体工事における工事期間中の安全対策になりますけれども、まず周辺住民とか児童、保護者も含めですけれども、その安全確保につきましては工事期間中の最重要課題でございまして、十分な安全策を講じてまいりたいと思っております。特に工事車両の往来が頻繁なときには交通誘導員を配置いたしまして、安全確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7番

(金子 恵議員)

車両の入る時間というんですかね、前の榎の鼻の土地区画整理事業っていうのは、8時半からのトラックの通行っていうことで安全対策をとられてますけれども、長与小学校の裏手の方にトラックが入るという場合、そちらの方もその時間帯ぐらいでトラックの入る時間で交通車両、交通が、済みません、トラックの入る時間というのはそういうふうに決めていただけるものなのではないでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

総務課長。

教育委員会

(森川敏幸君)

総務課長

子供たちの登下校につきましては十分、業者と協議をしながら、その登下校の時間帯につきましては工事車両の進入を控えるということでの協議をしていきたいと思っております。

議 長

(山口経正議員)

ほかに質疑はありませんか。

- 6番、安藤克彦議員。
- 6番 (安藤克彦議員)
失礼しました。おはようございます。
私も子供に関する事で似た点で質問させていただきますけれども、この長与小学校旧校舎の横には本校舎、新校舎ですね、がございます。コンクリート校舎を壊していくということで、音についてちょっと心配する面がございますけれども、その対策ですね。これから9月に入ったら子供たちが登校してきて学習が始まるわけですがけれども、何らかしらの音が出ると思うんですよね。どの程度になるかよくわかりませんが、窓を閉めて学習するってのはちょっと困難ではないかと。音の件に関する対策で把握されていること、教えていただけますでしょうか。
- 議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。教育委員会総務課長 (森川敏幸君)
工事期間中の騒音につきましては、まず出ないと、音を出さないというのはちょっと無理なところもございます、ひどく音の出る工事につきましては土日とか、できるだけ支障のないような形で業者側と十分協議をして、工法的なものもちょっと少し考えていきたいと思っております。
- 議長 (山口経正議員)
安藤議員。
- 6番 (安藤克彦議員)
この際、音が出ない工事はできないだろうということで当然だと思えますよね。ですので、何らかしらの音が出るケースもあるかもしれません。窓を閉めざるを得ないケースもあるんじゃないかなと思うんですけれども、この際、教室に扇風機等を長与小学校に限っては設置をしてはいかがかなと思うんですけれども、その点。
それと壊すということで、今度、近隣住民に対するほこり等も考えられます。何らかしらの対策はとられると思うんですけども、その点も教えてください。
- 議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。教育委員会総務課長 (森川敏幸君)
その窓を閉めることによって、ちょっと騒音を防ぐということもありますけれども、そういうことで扇風機を入れたらどうかということですが、まずその扇風機につきましては既設の扇風機台数がどれくらいあるのか、そういうところも判断をしまして、学校の予算的なものもありますから、そういうところで少しでも扇風機の台数をふやしていくという考えはございます。
それと、ほこりの関係になりますけれども、ほこりにつきましては、まず工事をするときには散水ということで、水をまきながら工事をしていきたいと思っております。
- 議長 (山口経正議員)

ほかに質疑ありませんか。

10番、西岡克之議員。

10番 (西岡克之議員)

10番。じゃあ解体についてお尋ねをいたします。

この解体というのは本体のみの、本体という解体の安全性といいますか、解体して、その後の土地ですね、更地になりますね。更地になった後の土地の方はそのままなのか、それとも何らかの例えば舗装をするのかとか、そこまでの契約なのかっていうことをまずお尋ねをします。

それと解体後、そのまま例えばロープを張って入場を禁止するとか、そこから辺まで考えているのかですね、ちょっとその2点、お尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)

教育委員会総務課長 (森川敏幸君)

まず、その解体が終わった後、土地の利用ということでございますけれども、それにつきましては、今現時点ではグラウンドという形の考えを持っており、計画をいたしております。

それとあと、その後、工事の終わった後ですけれども、解体工事が終わった後は通常の更地ということでそのままの状況にして、その後、グラウンド整備という考えを持っております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

その更地のときの時点の保存といいますか、現状、例えばがらがある状態ですのか、それとも何らかの例えば仮舗装っていいですかね、例えばですよ、アスファルト等でそのまま仮に舗装しておくのか、ちょっとその辺まで契約がなっているのかどうかと、お尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)

教育委員会総務課長 (森川敏幸君)

解体工事につきましては、最終的に基礎部分とかなんとか建物の底までを全部すべて解体をいたします。その後、そこに土を入れまして更地ということで土の状態で終わるということになっております。その後、その進入をすると、入るということになってきますと、ある程度、仮囲いの的といいますか、そういう入らないような形での対策をしていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

ほかに質疑ありませんか。

13番、佐藤 昇議員。

13番 (佐藤 昇議員)

同僚議員からいろんな心配事が出ておりますが、私もそういうふうに思っております。それで少しでも払拭するために、やはりPTAとか地元自治会にお話しする機会ってというか、説明会ってというかですよ、それを設けるべき

じゃないかということで理解をいただくということが大事だと思うんですが、そういう考えはないのかということと、新築と違って解体ですから、これは専門業者が主になると思うんですが、少しでも地元業者が入れるような契約にはならないのか、その2点をお伺いします。

議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
説明の会の方になりますけれども、保護者とか学校関係の説明はどうするのかということになりますけれども、それにつきましては、学校と協力してその説明を、工事にかかりますと、こういう状況で工事を行いますという説明はしたいと思っております。

それと町内業者につきましては、まず、工事の業者ということで選定をする場合に、大規模な学校建築物の解体が主体の工事でもありましたので、また、施工難度も高く、建築工事業者の中で、これまで指名実績のあるAランクの業者といたしますか、そういうものを選定をお願いをいたしております。そこで町内業者は入っていなかったということになりますけれども、今後、請負業者に対しまして町内業者を活用していただくよう、お願いをしていきたいと思っております。

済みません、自治会関係につきましても学校と同じような形で周辺に自治会長を通じてお願いをしてみたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)
最後の答弁で、自治会長を通じてお願いをしていきたいということであり、ということは一ペーパーで出すということなのかなと思うんですが、やはり一回、公民館なりに集めて周辺の人にはお話ししておいた方が後々、面倒なことが起こらんんじゃないかなと思って私は言ってるんですよ。ですからその辺は、もう一度内部で再検討されてスムーズな工事が進むようお願いした方がいいんじゃないかと思いますが、再度答弁をお願いします。

議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
議員さん言われるとおりでございます、私たちもそういう説明会を開いて詳しく説明をして工事にかかりたいと思います。

議長 (山口経正議員)
ほかに質疑はありませんか。

18番 (河野龍二議員)
18番、河野龍二議員。

18番。まずは今回出された議案書の契約書の工期の期間のところ空白だったという、先ほど説明の中で私埋めたんですが、これはこういう空白の状況でも契約というのが成り立つものなのか、ちょっとその辺をお伺いした

いのと、それで先ほどから工事にかかる学校対策ですね、児童対策、周辺自治会対策のことがありましたけども、そこで少しお伺いして、おわかりになれば、お答えしていただきたいのが当然瓦れきの搬出でどれくらいのいわゆるトラックの台数が予想されているのか、その辺わかれば少しお伺いしたいのと、工事の時間帯ですね、時間は何時から何時まで、その辺も今後の協議なのかなというふうに思うんですが、その辺を含めてちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
工期の件につきましてお答えをいたします。

この仮契約の時点では臨時議会の日程がまだ決まっておりましたので、県に確認をいたしましたところ、仮契約の時点では工事に入ってなくても法的には何ら支障がないということで回答をいただきましたので、このように対応させていただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 先ほどの工事に対して発生 ザイデといいますか、そのトラックの台数的には何台かということなんですけれども、今のところ、その台数まではちょっと出してはおりません。

それと工事の時間帯につきましては、子供が登校した後ということもあわせて8時から8時半、5時から5時半ぐらいまでという工事時間を考えております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

契約期間の件は了解いたしました。

あと工事にかかわる中身ですが、ぜひ今後の協議の問題かというふうに思うんですけども、私は工事の工期期間もありましたが、やはり安全性の確保から考えると1日の搬入台数ですね、搬出台数の制限を設けたり、あと工事時間ですね、これは先ほどの説明ですと学校に影響がないように音の出る作業は土日に行うということでしたが、今度、土日になると周辺の住民の方に非常に多大な迷惑をかけるんじゃないかということで、この辺の時間も十分配慮すべきではないかなというふうに思います。今、造成が行われている榎の鼻団地の周辺でも、やはり土日の工事非常に気をもんでいるというお話もお聞きします。ですから土日、朝早く8時からされると非常に迷惑を受けられる方々もいらっしゃいますんで、十分な協議が必要かなというふうに思います。このあたりは今後、協議で十分対応できるものなのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

教育委員会
総務課長 教育委員会総務課長。
(森川敏幸君)
先ほどのトラック関係の台数の制限と、1日の制限といいますのは、それ
とか工事の時間帯、土日をどうするのかというところの問題につきましては
今後、その請負業者と緻密に協議をしていって決めていきたいと思ってお
ります。

議長 (山口経正議員)
ほかに質疑はありませんか。
3番、内村博法議員。
3番 (内村博法議員)
工期がことしの8月から来年の2月ということで約半年間になつとるわけ
ですけれども、これだけの工期がかかるのかどうか。まず、非常にやっぱり工
期っちゅうのは短い方がいいわけですね。だから短縮の余地はないのか、
あるいはこの表現はこの中で最大、マックスですね、これ レンキというに
私は解釈してるんですけど、この中でやるというのか、その意味がどうなの
か、ちょっとそこをお答えいただきたいと思います、まず。

議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。
教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
工期がこれだけ7カ月間ということになってますけれども、この工期につ
きましては私たちも十分、設計業者の方と協議をしまして、そういう工期が
かかるということをお聞きしまして工期を予定をいたしております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。
3番 (内村博法議員)
それから次に、先ほど住民への説明会とかいろいろ出ましたけども、この
周辺に公民館もありますし、それから図書館もあるわけですね、それから武
道館もあるわけですよ。そうすると、やっぱり町全体にしっかりと安全対策
を町の住民に対してする必要があるのではないかなと思います。そういった
意味では自治会長会議とか、そういうところを通じてこういう説明をするお
考えはないのかどうか、確認したいと思います。

議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。
教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
安全対策につきましては、そういう自治会関係の説明とか学校関係の説明
を行いまして、その安全対策についてはどうしたらいいとかか問い合わせを
したりとか、我々の考えを説明をして、それでいいのかということをお聞き
して安全対策を行っていききたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。
3番 (内村博法議員)

議長 自治会長会議には説明しないんですか。
議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長 教育委員会総務課長。
議長 (森川敏幸君)
議長 今、自治会長会議につきましては今のところ、それ考えてはおりません。
議長 (山口経正議員)
議長 ほかに質疑はありませんか。
議長 質疑なしと認めます。
議長 これで質疑を終わります。
議長 お諮りします。
議長 ただいま議題となっています議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
議長 御異議ありませんか。
議長 (「異議なし」の声あり)
議長 (山口経正議員)
議長 異議なしと認めます。
議長 よって、議案第54号は、委員会付託を省略することに決定しました。
議長 これから議案第54号の討論を行います。
議長 まず、反対討論はありませんか。
議長 次に、賛成討論はありませんか。
議長 次に、反対討論はありませんか。
議長 次に、賛成討論はありませんか。
議長 討論なしと認めます。
議長 これで討論を終わります。
議長 これから、日程第3、議案第54号、長与小学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを採決します。
議長 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
議長 (「異議なし」の声あり)
議長 (山口経正議員)
議長 異議なしと認めます。
議長 よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議長 以上で本日の日程は全部終了しました。
議長 これにて会議を閉じます。
議長 これで、平成25年第2回長与町議会臨時会を閉会します。
議長 お疲れさまでした。
議長 (閉会 9時54分)

地方自治法第123条の規定により、署名する。

長崎県西彼杵郡長与町議会議長

署名議員

署名議員